

エコアクション(EA)21 認証制度等説明会

平成22年に改正された廃棄物処理法で定められた、優良産廃処理業者の認定を受けるためには、ISO14001やEA21等の環境マネジメントシステムの認証を受けていることも条件の一つになっています。

そこで、(社)兵庫県産業廃棄物協会では会員企業における環境マネジメントシステムの導入を支援するため、ひょうごEMS支援センターに協力をいただき、EA21認証制度等について会員16社のご参加をいただき説明会を開催いたしました。その概要は次のとおりです。

【エコアクション(EA)21 認証制度等説明会】

日時：平成23年8月5日(金) 14:00~16:30

場所：兵庫県中央労働センター 301号会議室

内容：・EA21とは？ISO14001との比較について

講師：山崎 卓三 審査人

・EA21グリーン化プログラムについて

講師：ひょうごEMS支援センター

・導入事例発表 講師：丸協産業(株)

・質疑応答 山崎 卓三 審査人

エコアクション(EA)21とは、環境省が作成しEA21中央事務局が認定する中小事業者向けの環境マネジメントシステムです。また、ISO14001と比較しても低コストで取得でき、優良産廃業者認定の一つの要件でもあります。

この度の、EA21グリーン化プログラムは、4回の集団コンサルをEA21中央事務局の費用負担で受講することができ(無料)、取得経費を節減することができます。現在、建設業協会、姫路商工会議所、朝来市等でも同様の取り組みが行われています。



導入事例発表では、導入にあたっての目標設定に不可欠な、電気、ガス、ガソリンなどの使用量データの収集に手間取った話。実際にEA21を導入した後、データ整理等によって無駄なものがより明らかになり、従業員意識の向上につながり環境負荷改善だけでなく、相当の経費節減にもつながったなどの実体験を解りやすく説明いただきました。また、他社の意見や審査人のアドバイスなど1社だけでは得られない集団コンサルの良さについても伺うことができました。



説明会を聴かれた上でEA21グリーン化プログラム(集団コンサル全4回)に、4社からの参加申込がありました。優良産廃処理業者認定制度の導入で、環境マネジメントシステムへの注目がますます高まってきております。